

平成 31 年度第 2 回
関東学生ホッケー連盟役員会
議事録

期日：2019 年 4 月 10 日（水）

時間：18 時 30 分～20 時 30 分

会場：品川区立総合体育館会議室

出席者：一川邦彦、河原茂光（以上副会長）、釋洋一、関谷淳一（以上監事）、久我晃広（理事長）、宮澤哲郎（事務局長）、ジョン・シアン、西澤英一郎、成田健一（以上常任理事）、林直樹（学連委員長）、坂梨匡（競技委員長）、石野隆明（審判委員長）、溝上日奈子（表彰委員長）、三木実樹（広報委員長）、野村茉以（財務委員長）、桜井雄規（コンプライアンス委員長）、山野かれん（書記）、佐野愛、永田絵弥子、山下翼、森翔平（以上学連委員）

古屋会長が欠席のため、一川副委員長が代行して開催を宣言。

【審議事項】

1. 東京農業大学男子チームの処分について

・東京農業大学男子チームが平成 31 年度春季関東学生ホッケーリーグ開会式および監督主将会議を無断欠席したことに伴い、既に処分（春季リーグ 1 試合の関係者の出場停止～監督、主将、および学連委員）が科されているが、本件について以下 2 点について協議・審議を行った。

① 関東学生ホッケー連盟として、処分の基準を明文化すべきか。

② 東京農業大学男子チームについては、昨年度も審判講習会の無断欠席、およびボールサーバー担当校でありながら対応失念という事態が発生している。不祥事案が繰り返し発生している事態を考慮し、処分はより重くすべきではないか。

・処分の是非・内容については、競技委員会の対応事項であり、委嘱している TD の意見を踏まえ決定される。処分内容については、過去の事例を参考に、当該不祥事案の重要度を考慮して決定している。同状況を踏まえると、関東学生ホッケー連盟として、必ずしも処分基準を明文化する必要はない。

・処分については、不祥事案が発生した当該年度に処分は科されており、単年度で考えるべきである。以上の結論に至った。なお、東京農業大学男子チームからは、本件について発生経緯・再発防止について別途、文書を受領予定である旨が報告された。

2. インカレ実行委員会の立ち上げについて

・宮澤事務局長より、インカレ実行委員会の立ち上げについて説明があり、審議を行った。

・学生が主体的に準備を行う必要があるとあり、過去の資料等を確認し、各自が早めに準備に取り組むことを確認した。

・「第 68 回男子・第 41 回女子全日本学生ホッケー選手権大会実施要項（案）」の内容について確認を行った。今年度は大井ホッケー競技場のみ使用する方針（二面使用）を確認した。

・大井ホッケー競技場の仕様（設備）、使用料、ホッケーショップ出店可否、各種グッズ販売可否など未確定の部分が多数あり。今後、東京都の打ち合わせ（東京ホッケー協会など）には学連委員も参加して詰めていくことを確認した。

特に使用料については日学連役員会で予算案を提示する必要があるため、早急な対応が必要な旨を確認した（使用料が高額となる可能性あり）。

・運営組織図（案）、インカレ工程表の内容について確認を行った。運営組織については、学連の専門委員会のメンバーをフル動員して、厚みのある運営組織とするよう指示があった。

・以上について審議を行い、インカレ実行委員会の立ち上げを承認した。

・最後に、昨年インカレの反省点を踏まえ、以下3点について再度確認を行った。

① 昨年は駒沢での対応人数が不足した。これは学生への動員呼びかけが後手になったことが原因であり、今年は動態表を早めに作成し動員を図ること。

② パンフレット等の広告協賛は早めに対応すること。

③ 昨年はパンフレットの無料配布が想定を超え、パンフレットが不足した事態が発生した。パンフレットの無料配布の範囲などを決めること。

【報告／連絡事項】

1. 審判講習会事業報告、および決算報告

・石野審判委員長より、2019年度関東学生ホッケー連盟所属審判講習会事業（2/24開催済）について報告があった。

2. その他

・三木広報委員長より、2019年度春季関東学生ホッケーリーグパンフレットの印刷部数不足について報告があった。

現在不足分とされている210部が妥当な数であるのか精査した上で、印刷業者に不足分を追加注文する、又はリーグ戦会場に既に配布した販売予定分を充当する、又は各チームへの既配布分よりパンフレットを回収し充当するなど、いずれかの措置を取ることが確認された。

・久我理事長より、第1回日学連役員会の内容について報告があった。

以上

（押印略）

関東学生ホッケー連盟副会長 一川邦彦

関東学生ホッケー連盟理事長 久我晃広

関東学生ホッケー連盟学連委員長 林直樹